



# 石神台

# 防災かわら版

石神台自治会防災部  
自主防災委員会  
第52号 広報班  
平成30年7月

## 自主防災キャンペーン行動

### スタンドパイプ消火器具操作訓練を実施！

6月17日(日)朝9時から今年度第1回自主防災“キャンペーン行動”が行われました。今回は「スタンドパイプ消火器具」訓練で、新街区役員を中心に36名が参加。消防署員の説明の後、3グループで街頭消火栓マンホールの開閉と器材の脱着やホースの接続、伝令・伝達、そして、実際に放水…という実体験を行いました。



スタンドパイプ消火器具は直径65<sup>mm</sup>の消火栓を40<sup>mm</sup>ホースに変換して放水するもので、操作さえ覚えれば女性も高齢者も出来ます。消防署からは「大震災の時は消防の出動が難しい。共助で初期消火を！」と話していました。

初めて参加したという女性は「一度体験しておくことが大事と思った」…。2回目と云う方からは「今回はホースで水を飛ばした。面白かった。いえ、よかったです」と感想を話してくれました。1つ改善提案を言ってくれた人もいました。「消火栓のバルブを回す手鍵のハンドル部分について、短くて回しにくい。力がある。筒をつけてハンドル部分を長くすれば軽い力で回すことができるのでは…」という提案です。なるほど…。

消防署から4名、役場の危機管理課から2名が指導と見守りに参加していただきました。

## 家庭用防災機器の点検のお願い

### その②【消火器の点検】




消火器は使用期限があります。胴体に表示されている有効期限を確認して古いものは、消火剤を取り換えましょう。

一般に購入先に連絡すると消火剤を交換してくれます。

最近、廃棄物集積所に古い消火器が放置されていました。この行為は不法投棄になり、懲役刑、罰金刑の対象になります。処分する場合は、新品用リサイクルシールが貼られていて、有効期限内であれば、「消火器の販売代理店」(購入先)又は「防災・防犯事業者」が無料で引取ってくれます。リサイクルシートが貼られていない場合は、「消火器リサイクル推進センター」(03-5829-6773)に問い合わせてください。

にこにこマークは無事の印  
みんなで出そう黄色い旗  
毎月の第1土曜日 午前中



8月は4日  
9月は1日  
です。

「いざ」という  
時にあわてない  
訓練をしよう！

無事です

## 新消防団員拝命！

4月より第12分団団員を拝命しました。12分団は石神台と月京地区を管轄しており、初期火災では新宿の北部も含めて出動することになっています。



二宮陽児さん

入団して初めて知りましたが水防の役目も担っており、津波時に加え豪雨による水災にも備えています。まだまだ分からないことが多いですが、少しでも地域のお役にたてればと思います。